

教職課程

自己点検・評価報告書

令和7年3月

埼玉純真短期大学こども学科

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有	3
	基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	7
	基準項目2-2 教職へのキャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	10
	基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	10
	基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携	11
III	総合評価	13

I 教職課程の現状及び特色

- (1) 大学名：埼玉純真短期大学
- (2) 所在地：埼玉県羽生市下岩瀬 430
- (3) 教職課程の現状

① 認定を受けている教職課程

学科名：こども学科 教職課程種別：幼稚園教諭二種

② 教職課程の目標

本学は「気品・知性・奉仕」の学園訓（建学の精神）に基づき、「健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物を養成すること」を使命としている。この学園訓の具現化を意図して教育課程を編成し、こども学科規則第1条で「こどもに関する専門知識を授け、向上心あふれ優れた人格と協調性を持つ人材の育成を目的とする。」という教育目的を掲げ、以下の姿を身につけることを目標としている。

- 1) 保育に必要な専門的知識や技術を身につけ、それを活用して実践することができる。
- 2) 保育者としての使命を自覚し、資質向上、専門性向上のために常に自己研鑽を積むことができる。
- 3) 相手を思いやる気持ちを持ち、良好な人間関係を構築するための協調性やコミュニケーション能力をもつことができる。
- 4) 子どもを取り巻く環境の問題などを積極的に捉え、地域社会へ貢献できる。

本目標を達成するため、こども学科では「三つの方針」（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に基づき教育を行っている。

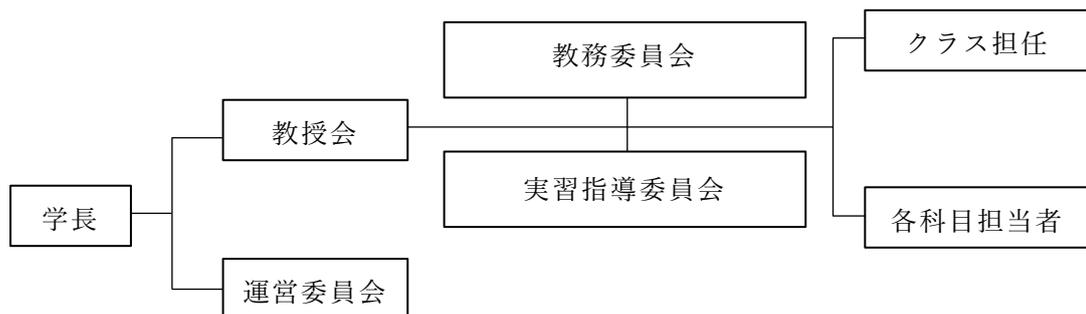
【三つの方針】

本学ホームページ > 情報公開 に掲載。

URL: <https://www.sai-junshin.ac.jp/summary/information>

③ 教員の養成に係る組織・教員数・教員情報

・教員の養成に係る組織



・教員の養成に係る教員数

学科名	専任教員数	うち教職課程担当教員
こども学科	13名	13名

・教員の情報

各教員が有する学位及び業績：本学ホームページ > 教員紹介 に掲載。

URL: https://www.sai-junshin.ac.jp/summary/staff_list/

④ 教員免許状取得状況

卒業年度	卒業生数	幼稚園教諭二種免許状取得数
令和6年度	126名	119名

⑤ 教員就職状況

卒業年度	卒業生数	幼稚園	こども園
令和6年度	126名	8名	32名

II 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

① 現状説明

本学は、建学の精神である学園訓「気品・知性・奉仕」に基づき、「健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物を養成すること」を使命としている。学則第 1 条においても、教育基本法および学校教育法に則った教育機関としての公共的役割が明示されており、地域社会に貢献する人材の育成を教育の根幹としている。

教職課程の教育目的・目標は、こども学科規則において「こどもに関する専門知識を授け、向上心にあふれ優れた人格と協調性を持つ人材の育成」として明文化されており、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にもその理念が反映されている。教育課程はこの方針を基に編成され、到達目標をシラバスに明記するなど、体系的な学習成果の形成を支援している。

また、学生に対しては入学時オリエンテーションやシラバス、**学生便覧**等を通じて、教育の目的や目標を理解させる機会を設けている。教職員についても、教務委員会やカリキュラム検討委員会等において継続的に教育方針の確認と共有を行っており、教職課程全体としての一貫性と方向性の維持に努めている。

さらに、地域や社会の要請に応じた教育の実施状況については、教員による実習先や就職先への訪問等を通じた聞き取りにより定期的に点検を行い、その結果を**外部評価委員会**において検討する体制を整えている。また、羽生市教育委員会や高大連携校との協議も通じ、教育目的・目標が地域に即しているかどうかを客観的に確認し、改善につなげている。

このように、本学では建学の精神と制度的方針に基づき、教職課程の教育目的・目標を明確に定め、教職員および学生に対して継続的に共有する体制を確立している。

② 長所・特色

本学の教職課程における教育の目的・目標の共有は、組織的・継続的に行われており、学内全体において一体感をもって実現されている。特に本学は「こども学科」単科であり、学生の将来像がほぼ共通しているため、育成すべき教職者像や必要とされる資質・能力が明確である。このことは、教職員にとっても教育の目的や理念を共有しやすい環境を形成しており、学園訓「気品・知性・奉仕」に基づいた指導が一貫して行われている点は本学の特色である。

また、本学では、目的・目標の共有を入学後だけでなく入学前の**プレカレッジ**の段階から実施しており、早期から学生に対して教育理念や求められる姿勢を理解させる取組を行っている。一方、教職員に対しては、新年度開始前の 3 月に「**教員打ち合わせ会**」を開催し、教育の目的・目標や指導方針を全教員に周知することを目的としている。この場では「**教員授業実施心得 10**

章」が提示され、非常勤講師を含むすべての教員と教育理念・方針の共有が図られている。これにより、授業運営や学生指導においても共通の価値観と教育方針に基づいた実践が可能となっている。

加えて、本学独自の「人財チェックシート」や「純真検定」などのツールを通じて、学生が教育目的・目標に即した学びを得られているかを定期的に確認している。これらは学生自身が自らの学習状況や成長を可視化する手段であると同時に、教員にとっても目的・目標に対する教育の到達度を振り返る機会となっており、双方の振り返りと改善につながっている。

このように、本学では教職課程教育の目的・目標を、入学前から入学後に至るまで継続的かつ体系的に共有しており、教職員と学生の双方がその意義を理解したうえで学習・指導に取り組める環境が整っている。単科短期大学ならではの密接な連携体制と学内コミュニケーションの充実が、その円滑な実現を支えており、教育理念と育成目標が確実に教職課程全体に浸透している点は、本学の明確な長所である。

また、専任教員は互いの授業を参観し、授業相互参観報告書を作成している。この報告書を基に授業内容や指導方法の改善点を検討し、より質の高い授業の実現を図っている。年度末にはその成果をFD研修で発表し、誰がどのような視点で改善に取り組んでいるかを共有し、教育の質の向上に努めている。

③ 取り組む上での課題

本学の建学の精神「気品・知性・奉仕」は抽象的な表現であるため、学生に具体的に理解させ、日々の行動に結びつけることが課題である。現在は行動目標を明示し、教職員が模範となって浸透を図っているが、さらなる定着と実践力の向上に今後も尽力していく必要がある。

また、学生の多様な背景や学習スタイルに応じて、教育目的・目標の理解度に差が出ないようにすることや、非常勤講師を含む全教員への周知徹底をさらに進めていくことが望ましい。年度初めの教員打ち合わせ会以外にも、継続的な研修や情報共有の機会を拡充することが重要である。

さらに、地域や時代の要請に応じた人材養成が適切に行われているかを定期的に検証する必要があるが、これまで見直しが不十分で内容の検証や更新がなされてこなかった。そのため、令和7年度においては時代の変化や教育課題への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーの抜本的な見直しを実施する予定である。また、実習先や就職先からの意見を反映した教育内容の改善を継続していく必要がある。

これらの課題解決には、教職員間の連携強化や外部専門家の意見導入をより充実させることも不可欠である。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1 シラバス
- 2 学生便覧
- 3 外部評価委員会議事録
- 4 プレカレッジシラバス
- 5 教員打ち合わせ会資料

- 6 教員授業実施心得 10 章
- 7 人財チェックシート
- 8 純真検定

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

① 現状説明

本学では、教職課程の円滑かつ効果的な運営を図るため、関係各組織が連携して体系的に取り組んでいる。教職課程に関わる主な組織として「教務委員会」および「カリキュラム検討委員会」があり、実習指導部長や学年主任が構成メンバーとして参画し、教育課程全体と教職課程との整合性を図っている。

各委員会での検討内容は教授会を通じて共有され、教職課程に関する方針や状況は全教職員が把握している。また、「実習指導委員会」が実習指導訪問計画の作成や運営を担い、組織的かつ協働的に実習を支える体制が整っている。

教職課程科目は専任教員 13 名中 13 名が担当しており、多くの教員が責任を持って関与している。教育実習の訪問指導は学長を除く全専任教員で分担し、事前・事後指導は実務経験を有する教員が担当しており、実践的な内容が提供されている。

さらに、「教務委員会」「学生委員会」「進路支援委員会」などと連携し、履修指導、学修支援、実習支援、進路支援を一体的に行っている。これらの組織的な取り組みにより、教育理念やディプロマ・ポリシーと整合した教職課程の運営が実現されている。

② 長所・特色

本学は、こども学科単科の短期大学であるため、全学生が保育者を目指し将来の進路目標が一致している。このため、教職課程に関わる教育内容や支援体制が学科全体で一貫しており、組織的な指導や情報共有が円滑に行われている。

教職課程科目には多くの専任教員が関与し、学生の学びや成長を多面的に支援できる体制が整っている。実習においては、本学独自の「**実習の手引き**」を2年間にわたってテキストとして使用し、ウェブサイトで実習の心構えやQ&Aを提供するなど、学生の実習参加を積極的に支援している。また、現場経験のある教員が実習の訪問指導や事前・事後指導を担当することで、実習内容と授業内容の連動性を高め、実践力の育成に寄与している。

加えて、学力や実習準備に不安のある学生には補習授業や課題学習を実施し、ピアノや筆記が苦手な学生への**サポートコース**も設けている。これにより、基礎的な技能や実習に必要な能力の習得を促進し、個々の学生の成長を丁寧に支えている。教員はオフィスアワーや放課後を活用して個別指導を行うなど、学生一人ひとりの多様なニーズに対応するきめ細やかな支援体制を構築している点も特色である。

さらに、地域の保育現場や実習先との密接な連携を図っており、今年度初めて3月に実習先指導者との情報交換の場として「実習連絡協議会」を開催した。これにより、現場の声を直接聞き取り、教育内容や実習体制の改善に反映させる取り組みが始まっている。地域社会の期待に応える人材養成を推進するうえで、実習連絡協議会は今後も継続的に運用していく予定で

ある。

③ 取り組み上の課題

本学では今年度初めて、実習先指導者との情報交換の場として「実習連絡協議会」を開催した。全体会の後、分科会に分かれて互いの現状や課題を共有し、学生の実習受け入れに関する共通理解を深めることができ、有意義な会となった。この協議会は今後も定期的を開催し、実習に関する課題のみならず、本学の教育全般のあり方についても現場の声を伺い、教職課程科目の充実や実習指導の改善に役立てていくことが重要である。

一方、実習が学生にとって十分な学びの機会となるためには、実習先とのさらなる連携強化が不可欠である。現場との意思疎通を深め、教育内容と実習内容を密接に連携させて充実を図り、学生の実践力向上につなげる必要がある。

また、実習以外の教職課程全体においては、教育内容のさらなる充実や学生支援体制の強化を図り、より良い教育環境の実現に向けて持続的な向上を継続的に推進していきたいと考えている。

<根拠となる資料>

- 1 学生便覧
- 2 シラバス
- 3 実習の手引き
- 4 本学ウェブサイト
- 5 2024サポートコースリーフレット

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

① 現状説明

保育者養成を主たる目的とする本学においては、本学入学者に対する募集・宣伝活動が人材（学生）確保の取り組みとなる。本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、本学の学園訓を理解し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた学習成果を達成しようとする人物を求める内容となっている。以下が本学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）である。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学の学園訓である「気品」「知性」「奉仕」の精神を理解し、「健康にして、良識ある人格高き社会の指導的人物を養成し、地域の発展に寄与する」という教育目標に応え、積極的に学ぶ意欲と自らを高める努力を怠らない人物で、本学において学びたいという強い意志と意欲を持った人物を求めます。

- ①子どもの教育や保育に関わる仕事に就きたいと考える人
- ②子どもを取り巻く環境や問題に興味や関心が高い人
- ③教育や福祉問題に関心を持ち、地域社会に貢献したいと思う人

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、本学の学習成果でもある「本学の学習で身につく事項」項目に対応しており、**学生募集要項**の他、**大学案内**、**ウェブサイト**にも明記している。また、オープンキャンパスや進学相談会での入試説明においても、本学が求める学生像や入学者の受け入れ方針を必ず示すようにしている。また、高等学校における出前授業やガイダンスにおいても教職を担う人材像についての説明を行っている。

在学中の人材育成の取り組みとしては、1年生はクラス担任、2年生はクラス担任に加え「保育実践演習」「教職実践演習(幼)」担当教員が学生生活から就職指導まで支援しており、必要に応じて個別にきめ細やかな指導を行っている。また、教授会において学生の状況を共有し、全教職員が一丸となって人材育成にあたっている。

② 長所・特色

入学手続者に対し入学前教育として、**プレカレッジ**を実施している。特に「学園訓(建学の精神)を理解する」という必修授業では、本学の建学の精神である「学園訓」について学び、本学で養成したい学生像について理解を深め、教職を担う人材像について考える機会を設けている。また、保育・教育の現場で良く使われる漢字の課題練習や、保育・教育に関する授業を行い、将来目指す人材像を明確にして大学での学びにつながるようにしている。

さらに、入学後の人材育成の取り組みとしては1年次に「入門ゼミ I・II」を置いて、社会人としての基礎となる、常識をわきまえ、コミュニケーション能力を備えた人材育成のために、本学の建学の精神である学園訓を基に、学ぶ姿勢とよき社会人となるための基礎力を培う内容で授業を展開している。また、「保育者のための社会人基礎講座」の授業を本学独自で

教職必修科目とし、信頼される保育者となるためには、保育の知識や技術はもちろんのこと、保育者としての前提となる社会人・職業人としての常識を身につけておかなければならないとして、その基本的マナーの習得を目指している。この科目は学生の態度変容を目的としているため、授業方法はテキストでの講義と毎回のフィードバック、ロールプレイングを取り入れるなど可能な限りハンズオンで実施している。

③ 取り組み上の課題

上述のような体制を整えているものの、在学中に保育職への意欲を失ってしまう学生や実習を断念する学生も毎年一定数おり課題となっている。コロナ禍を経て学生の状況が少なからず変わってきており、これまで以上に個別の支援や配慮が必要になってくるものと思われる。また、少子化の影響に加え保育系進学を志望する高校生が減少しており、本学も入学者確保に苦戦をしている。保育者養成校として広く保育職の魅力の発信をしていく必要がある。

〈根拠となる資料・データ〉

- 1 学生便覧
- 2 学生募集要項
- 3 大学案内
- 4 本学ウェブサイト
- 5 プレカレッジシラバス

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

① 現状説明

キャリア支援のために専任教員ならびに事務担当者からなる「進路支援委員会」を組織し、定期的に会議を開き、キャリア支援について意見交換や情報交換を実施し、学生の就職支援に積極的な活動を行っている。学生に対しては2年次に授業外で年7回の「キャリアガイダンス」の時間を設け、学生が進路及び自身の適正に関する理解を深め、自主的に進路を考えて選択できるよう指導を行っている。学生が自らの将来を具体的にイメージし易くするため、キャリアガイダンスの中で、幼稚園・認定こども園・保育所・施設等で働く先輩を招き、就職先の選び方や就職への心構え・準備について学べる機会を持っている。また、本学独自に作成した**キャリアサポートブック**を用いて履歴書や志望動機などの書き方、面接の受け方などを含めた就職試験対策を行っている。また、学生から見学等の報告を必ず進路支援担当の事務職員に報告するよう指導を行い、報告があった際は、クラス担任に加え、「保育実践演習」及び「教職実践演習(幼)」の担当教員、進路支援委員が情報を共有・連携し、学生の進路選択の状況を把握して、学生が相談に乗れる体制を整えている。

また、最新の求人票はチューターズルームに掲示及びファイリングし、学生が常時閲覧できるようにしている。チューターズルームは常に開放し、学生が求人票や過去の「就職試験受験報告書」、「公務員試験過去問題集」等の閲覧を行い、自らが必要な情報を得て積極的に学べる環境を整えている。担当教員は面接指導、小論文作成等の就職に関する指導を必要に応じ行っ

ている。また、大学という場所が、学生にとって、本学の方針や学びを活かし卒業までに自らの保育観やキャリアを自覚できる場となるべく、チューターズルームやピアノレッスン室等の設備を整え、日々多くの学生が利用できるように注力している。

本学はこども学科の単科大学であるため、就職先のほとんどは免許・資格を活かせる幼稚園、認定こども園、保育所、児童福祉施設等である。それらの就職状況を分析・検討し、その結果を学生のキャリア支援に活用している。また、実習先に就職する学生も多く、実習指導担当とも連携しながら情報を共有し、各教育・保育施設との関係性を大切にしながら指導を行っている。

② 長所・特色

本学は保育者養成校として、担当教職員が連携し幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得のための支援を積極的に行い、保育者不足の昨今において、学生が社会に有用な人材となるべくキャリア育成に努めている。そのため、卒業時にはほとんどの学生が両方の免許・資格を取得している。

本学独自のキャリア支援として毎年9月に本学を会場として「合同就職説明会（マッチングフェア）」を開催しており、今年度は131園の参加があった。例年それがきっかけとなって学生たちは就職活動を本格的にスタートしていく。また、就職試験を受験した学生には、試験内容や試験形式についてまとめた「就職試験受験報告書」の提出を求めており、これらも参考にして就職試験対策を行っている。加えて、公務員試験対策講座として「教職教養演習Ⅰ・Ⅱ」の授業を1年次の前期・後期に実施している。その結果、今年度の卒業生においては、地方公務員試験に7名が合格している。個別試験対策は、「教職実践演習(幼)」の授業担当教員やクラス担任を中心に、進路支援担当の教職員が連携して行っており、多くの学生が希望する進路先に就職することができている。

③ 取り組み上の課題

こども学科単科の本学に保育職をめざして本学に入学してきたものの、在学途中で進路変更する学生、免許・資格の取得に至らない学生が少数ではあるもののいるため、そのような学生のキャリア支援を個別にしていく必要がある。また、昨今の保育者不足の影響で例年卒業時の就職率はほぼ100%ではあるが、就職後比較的早い段階で離職する卒業生も少なくないため、卒業後のキャリア支援も積極的にしていく必要がある。

<根拠となる資料>

- 1 学生便覧
- 2 シラバス
- 3 本学ウェブサイト
- 4 キャリアサポートブック

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

① 現状説明

教職課程を含む本学の教育課程は、短期大学設置基準第5条、第6条にある教育課程の編成方針に則り、体系的に編成をしている。また、最新の「教職課程認定基準」「指定保育士養成施設設置基準」や各法令等を踏まえ、教職課程カリキュラムを編成している。教職課程の教育の目的に掲げている豊かな知識と技術をもち、行動力ある保育者を養成するため授業科目として、幅広く知識を身につけるための「教養教育科目」と専門的知識と技術を身につけるための「専門教育科目」を編成している。

特に、教養教育科目では、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することができるよう、内容を考慮して実施している。まず、社会人としての基礎となる常識をわきまえ、コミュニケーション能力を備えた人材養成のために、1年次にフレッシュマンセミナーと位置づけ、「入門ゼミⅠ・Ⅱ」を置いている。この科目では、本学の建学の精神である学園訓を基に、学ぶ姿勢とよき社会人となるための基礎力を培うことをねらいとして授業を展開し、大学で学ぶ意義を考えさせ、社会問題への意識づけを行っている。また、「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」は、学生の日本語の基礎学力、文章表現力、口語表現力を向上させることを目標とした内容である。さらに様々な人と関わるためのコミュニケーション能力を身につけるための授業として「手話」や「ボランティア（概論・実習）」を選択科目に置いている。また、保育者として健康的な指導者になれるよう「生涯スポーツ・レクリエーションⅠ・Ⅱ」「体育講義・女性とからだと健康」などの科目を設置している。

また、毎年行われる教員打ち合わせ会では、教員授業実施心得10章を明示し、非常勤講師を含む教職員で共有し、アクティブラーニングの重要性も強調し、授業に積極的に取り入れるよう教員へ働きかけている。こうした取り組みを通じて、学生主体の学びを促進し、実践的で質の高い教育の実現を目指している。

② 長所・特色

本学の教職課程カリキュラムには、本学独自の特色ある科目として「ふるさと学」「異文化理解」および「保育者のための社会人基礎講座」がある。「保育者のための社会人基礎講座」は、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得に必要な必修科目として位置づけられている。一方、「ふるさと学」や「異文化理解」は選択科目であり、地域理解やグローバルな視野を広げる教育内容として編成されている。「ふるさと学」では地元埼玉県羽生市の歴史や文化を学び、地域の専門家の講義や現地訪問を通して、教職を担う上で必要な地域社会への理解と関わりを深める内容である。「異文化理解」はグローバルな視野を養うことを目的とし、海外研修も実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降は研修が中止となり、今年度は希望者がいなかったため講義も未開講となっている。

さらに、集中講義科目である「暮らしと環境」と「キャリアデザイン」は、教職課程の一環

として学生に幅広い学びと交流の機会を提供している。「暮らしと環境」は、自然科学や社会学の多角的な視点から現代の暮らしと環境について考察し、教職を担う上で必要な社会理解を深める内容である。一方、「キャリアデザイン」は、埼玉県私立短期大学協会と国立女性教育会館の連携プログラム「短期大学生のためのキャリア形成講座」として、複数の短期大学の学生および教員が合同で受講・指導し、生涯にわたるキャリア形成を支援する授業である。令和3年度以降はオンラインを活用した一部合同授業を各大学で展開してきたが、今年度は諸般の事情により開講が見送られた。

③ 取り組み上の課題

本学の教職課程においては、特色ある科目や集中講義科目を設け、多様な学びの機会を提供しているが、一方で「異文化理解」など一部の科目は新型コロナウイルス感染症の影響により海外研修が中止され、今年度は開講できなかった。今後は、感染症等の社会状況の変化に対応した柔軟な教育体制の構築や、途切れずに充実した学びを提供するための工夫が求められる。

また、「キャリアデザイン」の合同授業も今年度は開講が見送られたため、埼玉県内の短期大学合同授業の継続的な実施とオンライン授業の効果的な活用が課題となっている。

さらに、教職課程の目的に沿った地域理解や社会理解を深める科目の充実を図りつつ、学生の多様なニーズに応じたカリキュラム編成・実施を進めていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- 1 学生便覧
- 2 シラバス

基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

① 現状説明

本学は大学の所在地である羽生市のみならず近隣の行田市、加須市とも連携協定を締結している。毎年、1年次後期の開講科目である「教育実習（幼稚園）Ⅰ（前）」では、子ども理解と子どもとの関わりについて体験的に学ぶ機会として、大学近隣の保育所と交流を行っている。このような子どもと実際に関わる機会は学生が教職を目指す者として意識と自覚の芽生えと実践力の向上に繋がっている。また、ボランティア活動として羽生市社会福祉協議会を中心に連携している行田市、加須市の社会福祉協議会や学生の実習先などと連携し、子どもを対象とした活動を中心に活動を実施している。このような活動を通して子どもと直接接することにより、子ども理解が深まるとともに様々な場面における対応が実践力の向上が期待できる。

また、サークル活動でも羽生市にある埼玉県立さいたま水族館にて、定期的に年間6回程度、子育て支援の一環として未就学の子どもたちを対象に手遊びやパネルシアターなどを行う「スマイル幼稚園」を開催したり、加須市にあるお寺で開催している「こども寺子屋」の活動に参加したりすることで、子どもと関わる機会を得て、活動の中で保育技術を実践している。

② 長所・特色

本学は地域連携を重視し、地域に貢献する短期大学（コミュニティーカレッジ）としての役割を標榜して、地域社会への貢献を重視した教育活動を行っている。令和4年度はコロナ感染症拡散防止のため、前年度に引きつづきほとんどの活動を自粛あるいは規模を縮小して開催せざるを得なかったが、令和5年度は5類移行にともない例年の活動に近い形での事業実施を目指し、それぞれの活動を精選・拡大して実施した。

令和6年度には新たに埼玉県行田市、茨城県五霞町と包括連携協定を締結し、さらなる地域との連携を行った。

また、平成22年から羽生市教育委員会の協力のもとに発足した「羽生市学びあい夢プロジェクト協議会」の事業として、さまざまな交流を行っている。ここでは、市内の幼稚園、保育所、児童福祉施設、小・中学校、高等学校や関連教育機関と連携した教育事業を展開している。今後もこれらの連携を一層充実させ、地域と共に歩む教育活動を推進していく。

③ 取り組み上の課題

地域連携を重視し、地域に貢献する短期大学（コミュニティーカレッジ）としての役割を標榜して活動してきた本学に対する地域からの要望は多岐にわたり増大している。このため学生および教職員の負担も大きくなっていることから、今後はより活動を精選しつつ、地域貢献していくことが課題である。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1 シラバス
- 2 包括連携協定締結書（行田市 五霞町）

Ⅲ 総合評価

本学は「こども学科」単科であるため、将来に向けた目標が全ての学生においてほぼ一致しており、習得する必要がある能力が明確であることから、教職員も学園訓に基づく学生教育や学生指導を行いやすい環境にあると言える。教育課程についても、学習成果を念頭に置きながら、保育者養成を目標とした科目編成を行い、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格必修科目を中心にカリキュラム編成をしているため、科目選択の幅がないという問題を常に有している。しかし、そうした制約の中でも、時代の要請と学生の実情に合わせて教育課程の定期的な見直しを行い、本学や地域の特色を活かし、時代と社会のニーズに応じた教育・保育者養成を目指した教育課程編成の見直しを続けていくことが必要であると感じている。

また、2年間という短い期間の中で学生がしっかりと学習成果を得られるよう、科目ごとの学習成果に加え、ディプロマ・ポリシーに基づき学科としての学習成果を明示している。

しかし、この学習成果については策定以降7年間にわたり見直しが不十分で内容の更新や検証がなされていなかった。そのため、令和7年度に向け、時代の変化や教育課題への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーの抜本的な見直しを実施した。

今回の見直しでは「知識・理解・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」という三つの視点を新たに導入し、学科の卒業認定および学位授与の方針との整合性をより明確に示す構成とした。これらの視点は学生の学習成果を多面的に評価するための指標として位置づけられており、今後の教育実践においても重要な役割を果たすものであると考えている。